**【テーマ4】　多様な人材の活躍支援**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎女性、若者、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍に向け、OSAKAしごとフィールドを軸に、求職者の個々の状況に応じた適切な就職支援を行う。  ◎中小企業の人材確保に向け、関連業界とより連携を深め、魅力ある職場づくりや効果的な情報発信、求職者の職種志向の拡大等に積極的に取り組む。  ◎一極集中が進む東京圏への人材流出を防止するため、金融機関や関西の大学を中心に連携を深め、大阪・関西への就職・定着を促進する。  ◎人材不足を背景とする外国人材の雇用ニーズの高まりや、グローバル化の担い手としての外国人財の重要性を踏まえ、多くの外国人材が大阪でいきいきと働くことができるよう、　留学生と府内企業等とのマッチングや、職場環境づくりを進め、その活躍を促進する。  ◎国、市町村、労働団体、経済団体等と連携し、いわゆるブラック企業の撲滅や「働き方改革」の促進に取り組む。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **就業支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **【求職者支援】**  **■OSAKAしごとフィールドを軸に、ハローワークとの一体的実施など、国や市町村と連携し、女性、若者、障がい者、LGBTなど多様な人材の就業を支援する**  〇人材確保に課題を抱える企業等のうち、特に製造関連・運輸関連・建設関連・インバウンド関連分野での女性、若者の就業率向上のため、カウンセリングやセミナーを通じた職種志向の拡大による求職者と企業のミスマッチ解消  〇女性の就業促進を目的に、市町村や関係機関と連携し、仕事と子育ての両立に向けたカウンセリングや、女性を対象とした合同企業説明会、相談会等の実施  〇就職に困難性を有する求職者の支援を目的に、キャリアカウンセリングと連動した、企業とのマッチング・職場体験の実施  ・就職活動スキルの向上をめざすセミナーの開催  ○障がい者の就業及び職場定着支援を目的に、働きたい精神・発達障がい者等のそれぞれの障がい特性に応じた、企業の職場体験受入れマッチング会や、障がい者企業面接会等の実施  **【企業の人材確保支援】**  **■中小企業人材支援センターによる採用・定着支援や、障がい者の雇用促進、学生の流出防止、企業の成長を担うプロ人材の採用支援等を実施し、大阪産業を支える中小企業の人材確保を支援する**  〇人材の確保・職場定着支援を目的に、大阪人材確保推進会議を通じた、製造関連・運輸関連・建設関連・インバウンド関連分野の職場環境の改善、魅力向上  〇女性の雇用促進を目的に、民間企業や関係機関と連携し、女性の働く環境整備のためのセミナーや、女性活躍の機運を盛り上げるシンポジウム等の実施  **○**府内企業への就職につなげるため、府内大学（10校程度）との連携により、低学年次から継続的に学生志向に合う地域企業や成長企業と学生との接点の創出  ○企業の成長を担うプロ人材の採用支援等、大阪産業局と連携し、府内企業の人材の確保    〇人材確保とグローバル化を促進させるため、中小企業が行う外国人留学生の採用・定着支援  ・採用に関する理解促進のための企業向けセミナーや留学生との意見交換を目的としたワークショップの開催  ・採用に関する成功事例集の作成  ○法定雇用率引上げの中、働きたい精神障がい者の増加を踏まえた、企業の障がい者雇用の促進  ・国等との連携による、主に従業員規模100人未満の法定雇用率未達成企業への働きかけの実施  ・ハートフル条例の対象企業に対し、法定雇用率の達成に向けた誘導・支援の実施  ・障がい者の就業及び職場定着支援を目的に、働きたい精神・発達障がい者等のそれぞれの障がい特性に応じた、企業の職場体験受入れマッチング会や、障がい者企業面接会等の実施（再掲） | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・OSAKAしごとフィールド運営事業  　就職者数：6,000人（昨年度：7,103人）  ・公民協働人材確保推進事業（新規）（国の雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）事業活用）  正社員として就職した女性、若者：1,200人  ・大阪府内の女性（15～64歳）における働く女性の割合を1.2pt上昇  （参考：H29　大阪府内66.0％、全国76.0％  H24~29で大阪府内は6.2pt上昇）  ・就職に困難性を有する求職者の就職者数：255人  　（昨年度：186人）  ・障がい者の就職者数：600人（昨年度：572人）  ※うち180人以上は精神・発達障がい者  ※ハートフル条例(\*16)対象事業主への就職者数を  含む  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・公民協働人材確保推進事業（新規）（国の雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）等を活用）  人材確保できた企業数：300社  うち、女性の人材確保ができた企業数：100社  ・学生地域就職推進事業（新規）（国の地方創生推進交付金を活用）  　　　連携大学における府内企業就職者増加数：200人  　　（参加学生数：延べ1,830人）  ・大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点(\*17)運営事業（国の地方創生推進交付金活用）  成約件数：85件（昨年度：158件）  ・外国人留学生採用・定着支援事業（新規）（国の地方創生推進交付金活用）  外国人留学生の就職者数：90人  ・法定雇用率達成企業割合　43.5％(昨年度：41％)  ※令和４年６月時点での目標数値である50％に向けた単年度目標  ・障がい者の就職者数：600人（再掲）  （昨年度：572人）  ※うち180人以上は精神・発達障がい者  ※ハートフル条例対象事業主への就職者数を含む | 〇OSAKAしごとフィールド運営事業による就職者数： 7,392人  ・働きたいと思う全ての方への就業支援の実施  〇公民協働人材確保推進事業により正社員として就職した女性、若者：1,268人  ・職種志向の拡大をめざしたカウンセリングやセミナーの実施  〇大阪府内の女性における働く女性の割合：2.4pt上昇  ・民間企業や関係機関との連携による保活のノウハウを伝えるセミナーの実施  ・仕事と子育ての両立に向けたカウンセリングや、女性を対象とした合同面接会等の実施  〇就職に困難性を有する求職者の就職者数：275人  　・キャリアカウンセリングと職場体験等を連動させ、就職に困難性を有する求職者一人一人の状態に合わせた就業支援の実施  〇障がい者の就職者数：514人  （うち精神・発達障がい者201人）  ※ハートフル条例対象事業主への就職者数を含む  ・職場体験受入マッチング会や企業面接会等の実施  〇公民協働人材確保推進事業により人材確保できた企業数：　334社  うち、女性の人材確保ができた企業数：　140社  ・人材確保・定着にかかる基本的な相談、採用課題に関するセミナーの実施  ・「採用」「定着」「働き方改革」における課題を可視化する「企業診断」の開発  ・大阪サクヤヒメ表彰受賞者を講師とした女性活躍推進シンポジウムなどの実施  〇学生地域就職推進事業により、連携大学における府内企業就職者増加数：379人  （参加学生数：1,930人）  ・連携10大学での学内セミナーや、~~・~~合同企業説明会・逆オファー交流会・インターンシップの実施  〇大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業による成約件数：164件  ・府内企業へのプロ人材ニーズのヒアリング、登録人材紹介会社等による採用のサポートの実施  〇外国人留学生採用・定着支援事業による外国人留学生の就職者数：102人  　・企業向けセミナー・外国人留学生とのワークショップを開催・採用に関する事例集の作成  〇法定雇用率達成企業割合：43.1%  ○障がい者の就職者数：514人（再掲）  （うち精神・発達障がい者201人）  ・府内企業に対する障がい者雇用に向けた理解促進等の働きかけの実施 |
| **働き方改革** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **■働き方改革関連法の施行を踏まえ、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等によりワーク・ライフ・バランスを実現するため、労働関係法制度等の普及啓発を行うとともに、労使紛争・労働問題の未然防止、解決に向けた支援を行う**  ○大阪労働局や経済団体・労働団体と連携し、昨年度から創設した「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」（11月）の実施  ・記念イベントの実施(知事アピール、推進大使委嘱、シンポジウム等)  ・街頭キャンペーンの実施  ・新たにシンポジウムでの参加者アンケートの実施  ・ブラック企業の撲滅に向けた経済・業界団体への啓発、要請等の実施  ○労働者や事業主等に対する労働相談の実施  ○労働関係情報等の提供  ・公民連携セミナー等での労働関係法令のハンドブックの配布、好事例・各種助成金制度の周知  ・大学キャリアセンターとの連携による若者へのワークルール啓発の強化  ○地域労働ネットワーク(\*17)による総合労働事務所と市町村等が連携した労働関係法制度等普及啓発の実施  ・「働き方改革」、「無期転換ルール」、「メンタルヘルス対策」などをテーマにしたセミナーの開催  ・就職情報フェア、出張相談会等において、法令・制度のリーフレット等の配付（情報提供） | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・大阪労働局や市町村等と連携した取組みにより、ブラック企業の撲滅をめざした過重労働の解消、防止や働き方改革関連法の施行を踏まえた法制度の周知等、企業の労働環境の改善促進  ・シンポジウム参加者アンケートで、「ワーク・ライフ・バランスについて理解した」及び「ワーク・ライフ・バランスに取り組もうと思った」の回答割合70%  ・労働法関係の知識や情報の提供、話し合いを進めるうえでの留意点等のアドバイスを通じた、労使の自主的な話し合いによる解決促進  ・市町村等地域労働ネットワークの構成団体、民間企業、大学キャリアセンターとの連携強化による、幅広い府民への働き方改革関連法など労働関係情報の理解促進  ・特に小規模市町村が多い南大阪地域の大学及び市町村との取組みの強化 | ○大阪労働局や経済団体・労働団体と連携し、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」（R1.11）の周知啓発の実施  ・もずやんの日記念イベントで「もずやん」をワーク・ライフ・バランス推進大使に任命（R1.10）  ・「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取り組み」について大阪労働局とともに経済団体、労働団体に協力要請の実施（R1.10）  ・経済団体、労働団体等に対し「36協定の締結並びに働き方改革」について大阪労働局長と連名で文書による協力要請の実施（R1.9）  ・記念イベントの実施（R1.11）  シンポジウム参加者アンケート結果  「よく理解できた」「おおむね理解できた」…98.8％  「取組のきっかけとしたい」「具体的活用を検討」  …83.3％  ・街頭キャンペーンの実施（R1.11 府内8か所）  ○労働者や事業主等に対する労働相談  ・大阪労働局等と共催で、労働相談を夜間・土曜日にも拡充して行う「特別労働相談会」とセミナーを実施（R1.10及びR2.2）  （セミナー参加者数：65人（10月）、64人（2月））  ○公民連携セミナー等での労働関係法令のハンドブックの配布、好事例・各種助成金制度の周知  ○大学キャリアセンター等との連携による若者へのワークルール講義等の実施  ○労働関係法制度の普及啓発のためのセミナーの開催  ・法令・制度のリーフレット等の配付 |
| **産業界のニーズに応じた人材育成** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **■産業人材育成拠点である府立高等職業技術専門校（以下、「技専校」という）や民間企業等が行う認定職業訓練等において産業界のニーズを踏まえた人材を育成する**  ○技専校においてAI・IoT関連産業の技術動向等を踏まえた職業訓練の実施  ・ものづくり分野での技術者養成訓練の実施  ・時代のニーズにあった魅力あるカリキュラム作りの推進  ・定員充足を目指し、教育庁や関連機関との連携や広報強化  ・企業が従業員のスキルアップに活用できる在職者訓練の実施  ・時代の変化に即応した技専校のあり方について、国と意見交換等の実施  ○より幅広い分野において職業訓練を実施するため、民間企業等が行う人材育成の取組みを府が認定し支援  〇大学・経済団体等と連携したPBL(\*17)（課題解決型授業）や企業人による出前講座等により、学生の就業観や職業観を醸成  **■障がい者や離職者、ひとり親家庭の親等就職困難者への職業訓練を実施する**  ○大阪障害者職業能力開発校（障害者校）等や民間教育訓練機関において障がい者への職業訓練の実施  ・障害者校において、障がいの重度化、重複化に対応した職業訓練や、専門技能を習得できる職業訓練の実施  ・技専校（夕陽丘校、北大阪校）において、職域拡大や身近な地域での訓練受講など、障がい者の多様なニーズに対応した職業訓練の実施  ・民間教育訓練機関において、障がいの程度や状況に応じた多様な職業訓練や職場定着支援の実施  ○技専校や民間教育訓練機関において、離職者やひとり親家庭の親等就職困難者への職業訓練の実施  ・離職者を対象に、短期間で実践的な職業能力を習得し、早期就職につながる職業訓練の実施  ・ひとり親家庭の親をはじめとする就職困難者を対象とした託児サービス付きの訓練や短時間訓練等の実施  ・広く情報が伝わるよう、効果的な広報の実施  ・情報セキュリティ管理者など技術革新に対応する人材の育成（再掲） | ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・技専校における訓練受講者数：1,830人  （昨年度：1,093　人）  （内訳）  求職者訓練：510人（昨年度：296人）  （北大阪校210、東大阪校120、南大阪校180）  　　在職者訓練：1,320人（昨年度：797人）  （北大阪校340、東大阪校390、南大阪校270、  夕陽丘校320）  ・認定職業訓練の受講者数：12,000人  （昨年度：11,000人）  ・PBLや企業人による出前講座の受講者数：1,800人  （昨年度：1,760人）  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・障がい者の職業訓練受講者数：620人  　　　　（昨年度：561人）  　（内訳）  求職者訓練 300人（昨年度：300人）  （北大阪校20、夕陽丘校40、障害者校240）  在職者訓練 70人（昨年度：44人）  （障害者校70）  委託訓練 250人（昨年度： 217人）  求職者訓練150人（昨年度：203人）  在職者訓練100人（昨年度： 14人）  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・離職者や就職困難者の職業訓練受講者数  ：4,400人（昨年度：4,095人）  　（内訳）  　　・技専校（夕陽丘校）  　　　　求職者訓練　180人（昨年度：149人）  　　・委託訓練  　　　　求職者訓練　4,220人（昨年度：3,946人）  （うち情報セキュリティ管理者などの職業訓練受講者数200人（再掲）） | ○技専校における訓練受講者数：1,206  人  （内訳）  求職者訓練：274人  （北大阪校116、東大阪校44、南大阪校114）  在職者訓練：932人  （北大阪校272、東大阪校359、南大阪校156、  夕陽丘校145）  ○認定職業訓練の受講者数：11,915人  ○PBLや企業人による出前講座の受講者数 ：1,970人  ○障がい者の職業訓練受講者数：408人  　　　（内訳）  求職者訓練268人  （北大阪校8、夕陽丘校21、障害者校239）  在職者訓練 77人  （障害者校77）  委託訓練 149人  　　　　　　　求職者訓練 122人  　　　　　　　在職者訓練 27人  ○離職者や就職困難者の職業訓練受講者数 ：3,703人  　（内訳）  ・技専校（夕陽丘校）  　　　　求職者訓練　145人  　　　・委託訓練  　　　　求職者訓練　3,558人  　　　　（うち情報セキュリティ管理者などの職業訓練受講者数135人（再掲）） |
| **外国人材の活躍支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **■多くの外国人材が大阪でいきいきと働くことができるよう、留学生と府内企業等とのマッチングや職場環境づくりを進めるとともに、企業の外国人材ニーズに対応した施策を検討する**  ○国の動きや全庁横断的な（仮称）外国人材受入れ・環境整備検討PTにおける議論を踏まえた、外国人材受け入れに当たっての課題抽出や効果的施策の部内での横断的な検討  〇人材確保とグローバル化を促進させるため、中小企業が行う外国人留学生の採用・定着の支援（再掲）  ・採用に関する理解促進のための企業向けセミナーや留学生との意見交換を目的としたワークショップの開催  ・採用に関する成功事例集の作成 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・課題の抽出、着手可能な施策から実施  （数値目標）  ・外国人留学生採用・定着支援事業（新規）（国の地方創生推進交付金を活用）  外国人留学生の就職者数：90人（再掲） | ○外国人材受入にあたっての課題整理を部内横断的に実施。来年度は、企画室事業「マッチングプラットフォーム検討」に部としても積極的に関与し、効果的なマッチング方法を大阪産業局とともに検討。  　・庁内PTとも連携した企業等ヒアリングの実施  　・来年度に向けた庁内各課や大阪産業局との調整の実施  〇外国人留学生採用・定着支援事業による外国人留学生の就職者数：102人  　・企業向けセミナー・外国人留学生とのワークショップを開催・採用に関する事例集の作成 |